

決算審査意見書等の提出について

令和4年度決算等審査意見書、健全化判断比率等審査意見書、内部統制評価報告書審査意見書を監査委員が山中 竹春 横浜市長に提出しました。

※ 提出時の写真を提供することも可能です。

1 日時・場所

令和5年9月20日（水）10時 市庁舎8階市長応接室

2 令和4年度決算の審査結果

(1) 一般会計・特別会計決算の審査結果（詳細は別添のとおり）

・決算の計数はいずれも正確であり、予算の執行はおおむね適正

意見

令和4年度一般会計決算の歳入は2兆815億円となった。

このうち、根幹収入である市税収入は、令和3年度と比べ284億円増加し過去最高の8,673億円となった。これは、給与所得の増などの増収要因に加え、前年に続き今年度も過去最高の収納率を確保したことによる成果と評価できる。

また、令和4年度の一般会計決算の歳出は、2兆541億円となり、この結果、実質収支は前年度より40億円増加し、153億円の黒字となった。

本市は、人口減少等の課題を抱える中で、財政状況はより一層厳しくなるとの予想から、財政を「土台」に持続可能な市政が進められるよう、中長期の財政方針として「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」を令和4年度に策定した。そして、これに示された収支不足解消に向け、「横浜市中期計画2022～2025」において施策に関する指標と目標を設定し、「行政運営の基本方針」を踏まえ歳出改革等の取組を進めている。

あわせて、本市が保有する資産を経営資源として総合的にとらえ、保有のあり方、維持管理、利活用の最適化を図る「ファシリティマネジメント」を全庁的に進めることとし、令和4年度に「資産活用基本方針」の改定などを行ったところである。

令和4年度の市債発行額は令和3年度と比べ239億円減少し、一般会計が負担する借入金残高も170億円減少するなど、目標達成に向けた債務管理の取組は着実に進んでいると考えられる。

しかしながら、人口減少や高齢化の進展などに伴い、将来的には一般会計の収支差は拡大し続けることが予想されている。

持続可能な財政運営に向け、中長期的に、歳出改革の推進や多様な歳入の確保など収支差を解消する取組や、ファシリティマネジメントによる資産・公共施設の適正化、コスト縮減の取組を進められたい。

各事業年度においては、「施策の推進と財政の健全性の維持」を両立した予算編成のもと、計画的な事業執行を徹底し、限られた財源の有効活用を積極的に図られたい。

また、本市は3年に及ぶ新型コロナウイルス感染症対策、令和4年度の物価高騰対策等の課題に対応してきた。その実績と経験を活かし、今後、危機的な状況においても機動的かつ柔軟な対応で市民生活を守る財政運営を期待したい。（一般会計意見書P.30）

(2) 企業会計決算の審査結果（詳細は別添のとおり）

- 各事業の決算報告書その他財務諸表は関係法令に準拠して作成され、適正に表示

意見

令和4年度は、3年ぶりに全事業において経常利益を計上した。

また、多くの事業では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響からの回復傾向が見受けられた。

しかし、多くの事業の根幹収入は、感染拡大前の水準には戻りきっておらず、さらに各事業の支出面においては、燃料価格の高騰により、動力費等の大幅な増加がみられた。

各事業では、これまでも収入確保や支出の抑制に様々な工夫を行っているところではあるが、市民の生活様式や行動などの変化が定着し、各事業の根幹収入に影響するなど、引き続き厳しい経営環境が見込まれることから、更なる経営改善の取組が求められる。

また、令和4年度から4か年の重点的な取組をまとめた「横浜市中期計画2022～2025」の中では、「脱炭素社会の実現」が掲げられている。市役所の温室効果ガス排出量のうち、公営企業が排出する割合が少なくないことから、関連する公営企業においては、重点的に推進していく必要がある。

各事業においては市民の日常生活を支える公営企業として求められるサービスを将来にわたり安定的に提供するとともに、引き続き、各事業が定める中期経営計画に従って、持続可能な経営基盤の確立に努められたい。
(企業会計意見書P.6)

3 健全化判断比率等の審査結果（詳細は別添のとおり）

- 健全化判断比率及び資金不足比率は、関係法令の規定に基づき適正に算定
- 算定の基礎となる事項を記載した書類は適正に作成

(単位：%)

	令和4年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率			
(1) 実質赤字比率	—	11.25	20.00
(2) 連結実質赤字比率	—	16.25	30.00
(3) 実質公債費比率	9.7	25.0	35.0
(4) 将来負担比率	129.2	400.0	

注 実質赤字及び連結実質赤字が発生していないため「—」と表記した。

(単位：%)

	令和4年度決算	経営健全化基準
資金不足比率	資金不足額は算定対象会計全てで発生していない	20.0

次頁あり

4 令和4年度内部統制評価報告書の審査結果（詳細は別添のとおり）

「令和4年度横浜市内部統制評価報告書」について、実際に行われた評価の過程を確認することにより、評価手続に沿って評価が適切に実施されたか審査した。また、市長が評価結果を得るに至った根拠を確認し、内部統制の不備が重大な不備に当たるかどうかの判断が適切に行われたか審査した。審査に当たっては、その他の監査等において得られた知見も活用した。

このように審査した限りにおいて、評価手続及び評価結果に係る記載は相当である。

付記事項

(1) 内部統制の取組

令和4年度は、整備上の不備及び運用上の不備件数が令和3年度と比べて減少しており内部統制が有効に機能していると評価できる。また、「リスク評価シート」についても、継続した評価を行うことができるよう改善が進められ、内部統制制度の導入から3年を経過し全体として改善が進んだものと考えられる。

引き続き、内部統制制度において継続性をもって評価・運用できるよう取り組まれない。

(2) デジタル技術の活用

デジタル技術の活用によって、行政手続等を利用する市民の利便性向上が推進されているところである。このデジタル化の推進に併せ、事務処理やチェック作業の自動化などにより職員の事務負担が軽減され、事務処理ミスの発生を未然に防ぐ対策が推進されることが望まれる。

令和4年度の内部統制では、これまでの取組の効果が表れ一定の改善が進んだと考えられる。今後も基本を着実に実施していくことの重要性を継続して発信することにより、内部統制が有効に機能し市政への信頼が高まることを期待する。

お問合せ先

監査事務局財務監査課長 大吉 進 Tel 045-671-3362